

# 第1 本年度の重点課題

## 1 はじめに

本校は平成13年11月16日に「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画第1期第3年次実施対象校」に指定され、本年度は3年生だけの在籍となった。本年度の3年生が卒業する平成17年3月まで本校の教育活動を生徒・保護者・学校関係者にとって意義あるものとするべく、下記のことを今年度の特別重点課題とする。

### (1) 学習環境の整備充実

生徒が1学年(3年)のみとなったことで、教職員、生徒、保護者の間でより緊密なコミュニケーションを図るとともに、生徒や保護者に不安を与えない教育環境の整備と充実に一層努める。

### (2) 学校生活の充実

- 学校規模の減少を逆に生かし、学校生活のすべての面できめ細やかな指導を行う。希望進路の実現と学力の伸張を図る。特に、大学等の推薦数の確保を図るとともに、より積極的な自己実現が可能となる学力保障を行う。  
遅刻防止への取り組みを強化するとともに、基本的生活習慣を確立させる。  
最後まで元気な学校生活を送ることができるように、思い出に残る学校行事を実施する。

### (3) 槻の木高校との連携と記念事業

槻の木高校との間で連携を進め、生徒間に先輩・後輩関係の気風を醸成し高槻南の伝統を伝える。  
槻の木高校に「たかなん広場」を設置するとともに、記念事業を実施する。

### (4) 有機的・効率的な校務運営体制

教職員数が減少したので、校務分掌体制に捕らわれすぎることなく、相互にカバーしあった学校運営を行う。

### (5) 開かれた学校づくり

- P T Aとの協力の下で生徒を元気づける学校運営を行うとともに、同窓会の諸活動を支援する。
- 地域に開かれた学校を実現するため、学校開放講座の実施や近隣の教育機関等との交流を進める。
  - 学校ホームページにより、情報発信を積極的に行う。

## 2 学校の自主性・自立性の確立と教職員の意識改革

### (1) 学校運営体制の確立と開かれた学校づくり

完全学校週5日制の下で、個に応じた教育と基礎学力の充実を図ることにより、「生きる力」を育む魅力ある学校づくりを進める。

保護者や生徒の意見を広く学校運営に反映させるために、一昨年度実施した学校自己診断の分析に基づいて学校運営の改善を推進する。さらに、家庭や地域との連携を密にして生徒をしっかりと支える教育活動の充実を図る。

常時授業を公開しているが、6月28日(月)~7月2日(金)を特に授業公開週間と指定し、開かれた学校づくりの一環とする。

学校ホームページの更新を随時行い、新しい情報を速やかに提供できるように努める。

## (2) 危機管理体制の充実

自然災害や万一の事故等の危機に対して、学校の安全確保の面から日頃より万全の危機管理体制づくりに努める。

全教職員による健康観察・保健指導の徹底を図り、教職員や生徒の感染症や食中毒の罹患を防ぐとともに、早期発見に努める。又、例年どおり学校医による教職員の健康相談を実施する（7月）。

教職員数の減少をふまえ、危機管理に対するロールプレイング研修を昨年に引き続き実施する。

## (3) 教職員の資質向上

教職員に求められる基礎的・基本的な資質能力の向上のために、積極的に教育センター等の研修に参加するとともに、研修内容の伝達講習を実施するなど、校内研修の充実に取り組む。

急激な社会の変化や時代の流れの中で、新たな教育課題に機敏に対応するために、教職員自らが得意分野づくりや個性の伸張に取り組むなど、資質能力の向上に努める。

教職員の人権意識を高め、教職員間及び生徒に対するセクシャルハラスメントは重大な人権侵害であるとの認識のもと、その防止に努める。

# 3 学校改革と学校教育の充実

## (1) 学校における特色づくり及び学習内容の充実

自ら学び自ら考える力の育成の重視、創意工夫を生かした教育活動の充実など、これからの教育に求められている方向に向けて教員の意識を高める。

完全学校週5日制の実施にともない、授業日数・時間の確保と基礎学力の充実・向上を図るため、週1回の7時間授業を行う。

進路講習・土曜クラブ等の実施により、生徒の学力保障の方策を多方面より練るとともに、自主的な学習力の育成を図る。

英語と数学において少人数展開授業を実施するとともに、きめ細かな進路指導を行い、生徒個々人に対応した学力充実策を図る。

新学習指導要領の趣旨を生かし、「総合情報」「情報演習」を学校設定科目として設置し、教育効果を高めるため、チームティーチングでの指導とする。

本校の特色の1つであるオーストラリアの姉妹校トゥーンバ・ステート・ハイスクールとの交流の実績を生かして国際理解教育を推進し、「国際社会に生きる日本人」、国際社会に貢献し、異文化を理解尊重する人材の育成に努める。10月には外務省職員を講師とする生徒向けの研修会を開く。

## (2) 心の教育の充実

本校には従来より生徒を支えるための担任をはじめとする教師間のネットワークがある。さらに保護者との連携も強い。この特徴を生かしつつ、学校において生徒の観察をきめ細かく行うとともに、保護者との日常的な連携を強化し、問題行動の未然防止に努める。

教育相談機能の一層の活用をはじめいろいろな工夫により、生徒一人一人を見据える教育を実践し、心のふれあいを充実させ、生徒の豊かな心、人間性を育むよう努める。

青年期の心を豊かに育むためには読書が不可欠である。「読書HR」を一層充実させ、読書の習慣づけを図る。

### (3) 生徒指導の充実

1 学年（3 年）のみになった今年度は、学校行事、クラブ活動等で変更が予想される。それらのことに適切に対応し、生徒にとってより充実した学校生活となるように取り組む。

本校生徒の学校生活をより充実させるための第 1 の課題は、遅刻者を減少させることである。保護者との連携を図り、基本的な生活習慣の確立を援助する。

「いじめ」「不登校」等生徒の持つさまざまな課題に即応できる校内体制づくりに努める。担任以外はすべてクラス固定の副担任とし、不登校対策室や保健部を中心とする対生徒のネットワークづくりで担任との情報交換を密にする。

### (4) 進路指導の充実

生徒各自が自己理解を深化させ、個性の開発に努め、人間の価値と自己のあり方生き方を考えた上で、主体的に進路を選択できるように指導する。

### (5) 国旗・国歌の指導

入学式や卒業式においては、学習指導要領に基づき、国旗掲揚と国歌斉唱の指導を行う。

### (6) 人権尊重の教育の推進

「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」を踏まえ、すべての教育活動を通じて、人間尊重の精神に徹し、総合的実践的に人権教育に取り組む。

- 本年度の生徒向け人権研修は

10 月に外務省よりの講師を迎え、本校の特色の 1 つである「国際理解教育」に則り、世界的な広い視野を育むべく計画している。

11 月には臨床心理士で府立高等学校スーパーバイザーの講師を迎え「暴力を許さず自らの人権を守る」（仮）というテーマで開催予定である。

本年度の教職員研修は参加体験型の研修を行うよう計画中である。

### (7) 校種間の連携強化

個人情報の保護に配慮しながら、地域の校種の異なる学校との交流・連携を進める。

## 4 総合的な教育力の再構築

### 教育コミュニティの形成

教職員と保護者が一体となって、PTA 活動の活性化を図る。

地元中学校の「地域教育協議会」に参加するとともに、本校教職員を講師とする PTA 公開講座を地域住民に広げ、地域の教育ネットワーク化を進める。

## 5 府立高等学校の余裕教室等の積極利用

今年度も、「府立高等学校等体育施設開放事業」に参加し、休業日における学校施設開放を推進する。開かれた学校づくりを進めるため、学校が有している施設の有効活用を図る。